

第3回 京都産学公連携海外人材活躍ネットワーク会議

【結果概要】

- 1 日時 令和6年7月25日（木） 15:30～16:45
- 2 場所 京都テルサ東館2階 「第1・2セミナー室」
- 3 概要

- 深刻化する人手不足の状況、国における「育成就労制度」の創設等を踏まえ、外国人材に係る現状・取組等について、構成団体間で情報共有を図るとともに、外国人材の受入れを巡る諸課題への対応等について意見交換を行った。
- 意見交換では、外国人材や留学生に京都に寄与してもらうこと、様々な施策や法律等に関する情報をワンストップで伝えること等のご提案をいただき、今後も情報共有に留まらず、顔の見える関係の中で連携を強化し、施策の展開につなげていくことを確認

(1)開会・挨拶

○京都府（鈴木副知事）

- ・ 東京都以外の道府県で日本人人口が減少に転じる一方、全都道府県で外国人人口が増加しており、300万人を超えたことが大きく報じられている。
- ・ 外国人材の動向も踏まえ、労働力としての海外の方の迎え入れ方は、国の制度も様々あり、新たに育成就労が創設されたところだが、高度人材や留学生等、様々な方々に京都の地で活躍いただくため、どういったサポートが必要かということは、我々がこのネットワークを創設した令和2年に増して、大きく課題として位置付けられるようになってきている。
- ・ 最近の国の制度や京都を巡る状況について報告しながら、皆様が日々感じておられる、こうしたことが必要ではないかとか、こんなことが困っている、或いはうまくいっている等の情報を共有いただき、さらに私たちの京都が海外人材の皆様にとって、働きやすく、暮らしやすい多文化共生のまちとなるよう進めて参りたい。

○大阪出入国在留管理局（西山局長）

- ・ 外国人との共生社会の実現に向けた環境整備については、中長期的な課題や具体的施策を示すものである「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」と受入れ環境を整備する観点から、短期的な課題に対応するため、改訂を重ねながら内容の充実を図る「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づいて、関係府省が全力で取り組んでいるところ。
- ・ 本年3月29日、特定技能制度の受入れ見込数の再設定と、対象分野の追加が閣議決定され、制度開始時に設定した受入れ見込数は、令和元年度からの5年間で12分野、約35万人であったが、自動車運送業分野など、新規で4分野が追加され、令和6年度からの5年間で16分野82万人となった。
- ・ また、先の通常国会で可決、成立、6月21日に公布された改正入管法により、技能実習制度の廃止と新たに就労を通じた人材育成及び長期間産業を支える人材確保を目的とする育成就労制度の創設を3年以内に施行することが決定した。
- ・ 就業先として、京都府が外国人材に選ばれるためにも、外国人材を地域の一員として受け入れ、また、外国人材がキャリアアップしながら、長期的に活躍できる環境を整備することが重要である。

○京都労働局（角南局長）

- ・ 京都府内の雇用情勢は、令和6年5月の有効求人倍率は1.19倍で、前月より0.03ポイント低下し、持ち直しの動きに足踏みが見られる状況であり、雇用情勢の判断としては、「引き続き物価上昇等が雇用に与える影響について注意する必要がある」としているところ。
- ・ 一方で、京都は日本を代表する観光地の1つとして、活発なインバウンド消費により、経済活性化が期待され、同時に新たな雇用の創出も見込まれる。しかしながら、現状は深刻な労働力不足であり、これを補うための新たな制度である育成就労を創設する改正法が先月可決、成立したところ。人材が不足している企業の皆様にとって、事業を継続していく上で、外国人材の活用は不可欠な手段になりつつある。
- ・ こうした中、京都労働局においては、ハローワークを利用する外国人求職者に対する就業支援、外国人労働者を雇用する事業主への雇用管理の改善支援、派遣事業者に対する監督指導等を通じて、外国人労働者の雇用の安定、労働条件の確保等に努めているところであり、今後もそういった取組に努めていく。

（2）報告事項

○京都労働局の外国人雇用関係施策（京都労働局）

- ・ 京都府内の外国人労働者の状況等について報告
- ・ ハローワークにおける外国人労働者の就職支援（留学生コーナー、外国人雇用サービスコーナー）及び外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組（外国人雇用管理アドバイザーによる支援等）について報告

○育成就労制度について（大阪出入国在留管理局）

- ・ 育成就労制度及び「関係機関職員向け外国人材受入れに関するオンラインセミナー」について報告

○各構成団体の取組等について

- ・ 外国人技能実習機構から、「外国人技能実習機構の業務の概況」について報告
- ・ 京都市から、「留学生市内就職促進事業」について報告
- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）京都貿易情報センターから、「ジェトロ外国人材活躍支援パッケージ」について報告
- ・ 近畿経済産業局から、「高度外国人材活躍地域コンソーシアム事業（関西コンソーシアム）」について報告
- ・ 公益財団法人京都府国際センターから、「京都府多言語生活相談」の状況について報告
- ・ 公益財団法人大学コンソーシアム京都から、「留学生スタディ京都ネットワーク」及び令和5年度留学生数について報告

（3）意見交換 外国人材を巡る諸課題への対応について

○育成就労制度の創設を踏まえた外国人材の採用について

- ・ 小規模事業者は、外国人採用について関心があるかといえば、そこまでの関心がないというのが肌感覚としてある。
- ・ 人手不足で外国人を雇うという緊急避難的な意味合いが強く、その組織に新しい風を吹き込みたいという観点で外国人材の活用を考えているという話は確認できていない。
- ・ 会員と外国人材の話をする、技能実習生を指す場合が非常に多く、留学生という話

をしても自社にどういう風に生かしたらいいのか分からないという話があった。

- ・平成 29 年に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行された際に、国からの情報が伝わらない、詳細が決まらないということがあったように感じる。新制度へスムーズに移行できるように情報収集と監理団体や受入企業へ制度周知が必要。
- ・京都企業は失敗のリスクを抱えながら、自らのネットワークとチャンネルを駆使して海外の大学にアプローチしている状況。滋賀県では、3 年前に県がハノイ工科大学と連携協定を締結し、外国人材確保を先導されている。特に両府県にまたがる会員企業からは、行政が間に入った人材確保に関する海外でのマッチング会を希望されている。
- ・モノづくり系の企業に限られるが、学生や外国人材の技能水準を予め確認できる仕組みがあればありがたい。

○留学生の就職支援

- ・留学生の就職支援で困っている点は、言語が原因でマッチングが難しいというところ。日本語能力（N1、N2 レベル以上）や日本語でのビジネス会話、企業風土、日本の社風への理解を面接で確認をしている企業もあり、ハードルの1つになっている。
- ・学外の支援環境は、大学から留学生に分かりやすく発信をしないと戸惑う学生が多い印象。相談窓口が一本化すれば、学生も活用しやすくなると感じた。

○相談窓口について

- ・支援員が橋渡しをしやすい先（相談窓口）があると事業者も我々も助かる。
- ・今回、色々な取組を聞いたが、それぞれが個々に実施されている窓口を一元化して、外国人の方がそのダイヤルに回すと即座に対応してもらえるというようなシステムの方が良いのではと思った。
- ・相談業務をしている上で一番壁になってくるのが、日本語。今回の法改正等が様々行われているが、日本語のサポートが大事だと考えている。
- ・相談窓口のワンストップ化は、利用者にとっても便利だと思うが、私どもも情報を入手するために外部の様々な機関に情報取りに行くので、ワンストップの場と一緒に参加させていただければ、日常的に情報を共有できると思う。

○外国人の法人口座の開設について

- ・外国人経営者が日本において法人を設立し事業する上で、法人口座の開設を銀行等で断られることが多く、それが足枷になり、事業がうまく進んでいかないという課題がある。内閣府の規制改革委員会等でも法人口座の問題に関心が高まっており、新たに通達がなされ、金融機関の意識も徐々に変わってきている。比較的スムーズに口座が開けたという声も届き始めているので、ルールを守っていきつつ、銀行窓口の方とコミュニケーションを徹底することや、場合によっては、手続きに付き添う等して対応していく必要がある。

(4) 閉会・まとめ（京都府 鈴木副知事）

今後も情報共有に留まらず、それぞれの施策を展開する際やワンストップでの取組等、是非ともこの顔の見える関係の中で連携強化し、このネットワークを実のあるものとして運営していきたいので、引き続きご協力をお願いしたい。

(以上)